

平成26年度

南牧村教育委員会における
事務の管理、執行状況の点検及び評価報告書

平成27年10月

南牧村教育委員会

第1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されています。

この規定に基づき、南牧村教育委員会が、平成26年度の点検及び評価を実施し、その結果をここに報告書として作成しました。

第2 点検及び評価の対象と方法

1 点検及び評価の対象は「平成26年度南牧村教育行政方針」に基づき、この教育行政方針に掲げられた次の項目とします。

- (1) 学校教育の推進・充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 文化の振興
- (5) 生涯スポーツの推進

なお、平成26年度南牧村教育行政方針は、群馬県教育委員会運営方針に沿い「高い知性、豊かな情操と徳性、優れた創造力、たくましい心身を備え、郷土を愛する心と国際協調の精神を培いつつ、新しい時代を担うことのできる人づくりを目指して、教育行政を推進する。」ことを基本理念とし、「学校・家庭・地域社会の連携を深めながら、村民が心豊かに学習できる諸教育条件や教育環境の整備を推進する。」ことを基本方針としています。

2 点検及び評価の方法は、当該年度の施策、事業の状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性などを示すものとし、年1回実施します。

第3 点検及び評価結果の構成

南牧村教育行政方針の各項目について点検及び評価を実施しました。

- 1 各項目ごとに、目標を掲げ、目標達成のための方向性を示しています。
- 2 進捗状況と評価

各取組の進捗状況を踏まえ、項目ごとに評価を行っています。

- 3 課題と今後の対応
- 評価を踏まえ、課題や今後の取組の方向性を示します。

1. 学校教育の推進・充実

群馬県教育委員会の「学校教育の指針」に基づき、「生きる力」を育む教育を推進するとともに、「学校評価システム」等の活用により教育の質的向上を図り、地域に開かれた学校教育を推進します。

(1) 学校教育の推進

児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」、「豊かな心」及び「健やかな体」をバランスよく育む「生きる力」の育成をめざして、家庭・地域とともに歩む学校教育を推進します。

- ① 特色ある学校教育の推進に努めます。学力コーディネーターを中心とした各々の能力を高めるために「習得・活用・探究」を位置づけた授業実践を進め、「確かな学力」の定着を目指します。
- ② はばたく群馬の指導プランを活用するとともに、小規模校のよさを生かし、個に応じたきめ細かな指導により、基礎・基本の確実な定着を図ります。
- ③ 体験学習、奉仕活動、生産活動等の学習で自ら学び、主体的に判断し、問題解決する資質や能力を育む教育を推進します。
- ④ 地域の教育力、地域人材の活用に努め、家庭・地域とともに歩む学校文化の創造に努めます。

(2) 学校経営の改善・充実

校長のリーダーシップのもと、「確かな学力」、「豊かな心」及び「健やかな体」の育成にかかわる課題を明らかにし、組織的・計画的かつ継続的な実践に取り組みます。

- ① 学習指導要領の趣旨に沿って、創意あふれる特色ある教育課程を編成実施し、経営改善を図ります。
- ② 地域の実態を十分に踏まえ、地域の施設や人材を活用するなど、家庭・地域と連携協力した教育を推進します。
- ③ 学校便りやホームページ等を通して、教育方針や教育活動、学校評価などの情報を家庭や地域へ積極的に提供するように努めます。
- ④ 学校評価の結果等を踏まえ、信頼される学校づくりに努めます。

(3) 教職員の資質の向上

教職員は、自らに課せられた使命と責任を自覚し、優れた指導力と高い専門性を身に付けるため、絶えず研究と修養に励みます。

- ① 児童・生徒理解を深め、個性や特性を生かした指導を工夫するとともに、教師一人ひとりの授業力を向上させるため、授業研究を中心とした校内研修を推進し、授業改善に努めます。
- ② 教職員の共通理解を図るとともに、実践力を高め、教育目標の達成に努めます。
- ③ 人事評価を活用し、積極的な学校運営への参画と教師の職能成長を図るよう努めます。
- ④ 各種研修会や社会福祉体験等、多様な活動に積極的に参加し、専門性を磨くとともに視野を広げ見識を高め、幅広い資質や能力の向上に努めます。

(4) 教科指導の充実

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の諸能力を育みます。

- ① 個に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。
- ② 学習形態を工夫し、知識・技能を活用する学習活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等の諸能力の育成を図ります。
- ③ 補充的な学習や発展的な学習など指導方法の工夫・改善に努め、個に応じたきめ細かな授業の推進を図ります。
- ④ 地域人材・物的資源を積極的に活用するため、地域教材の研究・開発に努めます。
- ⑤ 日々の実践・校内研修を通して指導力の向上に努め、小中連携を推進して課題の解決に向けた取り組みを充実します。

(5) 道徳教育の充実

道徳の時間を「要」として、学校教育活動全体を通して道徳教育の充実に努め、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を促し、道徳的実践力を育成します。

- ① 道徳の時間と各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育との関連を踏まえた全体計画に基づき、道徳教育の推進を図ります。
- ② 調和のとれた人格の形成をめざして豊かな情操と徳性を培い、心豊かで規範意識をもった児童生徒を育成します。
- ③ 伝統や文化を尊重し、郷土を愛し、自然の美しさを感じとれる感性を高める教育を推進します。

(6) 生徒指導と進路指導の充実

生徒指導・進路指導に関する研修を計画的に実施し、教職員の共通理解を図り、指導体制の充実に努めます。

児童・生徒個々の実態や人間関係を適切にとらえ、教職員間で情報交換を深め、組織的・計画的な指導に努めます。

- ① 良さや可能性を見出すなど、きめ細かな児童・生徒理解に努めるとともに、児童・生徒に自己決定の場を設け、達成感を味わわせる中で責任感を育てます。
- ② 児童・生徒の健全育成に向けた総合的な取組みができるよう、学校・家庭・地域が一体となった生徒指導の充実に努めます。
- ③ 学校・家庭・地域社会が連携を図り、職場体験・自然体験や奉仕活動など体験的な活動を通して、望ましい職業観や勤労観を育成するように努めます。

(7) 学校体育の充実と健康教育の推進

心身ともに健康な子どもを育成するため、体力の向上を一層推進するとともに、健康・安全教育や、学校給食指導の充実を図ります。

- ① 学校の教育活動全体を通して、学校体育・学校保健の充実を図り、児童・生徒の体力の向上と心身の健康の保持・増進に努めます。
- ② 児童・生徒一人ひとりが健康・安全に関する正しい知識を身に付け、生涯にわたって健康保持できるように、自己健康管理能力を身に着けられるように努めます。
- ③ 家庭との連携により食生活の改善を図り、児童・生徒の基本的生活習慣の定着と食育の指導・改善を図ります。
- ④ 安全教育の充実を図り、関係機関と連携をとり、児童・生徒の安全対策、事故防止に万全を期します。

(8) 国際化と情報化に対応した教育の推進

外国人との交流を通して異文化の理解を深め、国際理解教育を推進します。

また、情報機器を積極的に活用した授業展開を図り、情報教育を推進します。

- ① 年間指導計画に国際理解教育のねらいを明確に位置づけるとともに、外国語活動を充実させ、計画的に国際理解教育を推進します。
- ② 英語指導助手の学校訪問指導を生かし、児童・生徒の直接体験を重視した指導の充実を図り、国際感覚や国際協調の精神を涵養します。
- ③ 各教科等において異文化を理解し、外国の人々や文化を受容する態度を身

に付けさせるとともに、わが国の文化を理解させ、愛国心を育てる指導の充実を図ります。

- ④ コンピュータやインターネットなどの実践的な情報機器の操作能力を育成するため、教科等の学習において積極的に情報機器の活用と情報モラルの育成に努めます。

(9) 人権教育の推進

「群馬県人権教育の基本方針」に基づいて、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育の推進に努めます。

- ① 各学校の実態及び児童・生徒の発達段階に応じ、様々な人権問題に関する学習内容を明確にするとともに、指導方法の工夫・改善を図るため校内研修等を積極的に進めます。
- ② いじめ防止推進計画に基づいたいじめ防止活動をはじめ、人間尊重の精神に根ざした福祉体験活動やボランティア活動などを推進します。

(10) 学校施設・設備の整備と充実

子どもたちの豊かな感受性を育むため、心の安らぎとぬくもりのある教育環境づくりを推進します。

- ① 國際化、情報化など、社会の変化、時代の要請に対応した教育環境づくりに積極的に取り組み、計画的に教育諸条件の整備・充実を図ります。
- ② 学校施設の整備・充実を図るとともに、危機管理意識の徹底と定期的な施設点検を実施します。

(11) 安全管理の徹底

学校における子どもたちの安全を確保するための施策を推進します。

- ① 地域安全活動を推進するために、地域の関係団体等と連携した不審者対策に取り組み、学校及び通学路における児童生徒の安全の確保に努めます。
- ② 不審者侵入に対する避難訓練、防犯教室等を計画的に実施し、防犯対策マニュアルの点検・見直しを行い、危機管理対策の徹底に努めます。

進捗状況と評価

(1) 学校教育の推進

○学習指導要領に即した全体計画及び指導計画により、学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施を行うことができました。

○小規模校のよさを生かした個に応じたきめ細かな指導の実践と、「習得・活用・探究」を位置づけた授業実践の推進により、「確かな学力」の育成に努めました。

(2) 学校経営の改善・充実

○学校経営方針を全職員で共通理解・共通実践し、学校組織として学校経営の充実に努めました。

○教育方針や教育活動などの情報を家庭や地域に積極的に提供し、学校評価の結果を踏まえることで、地域に根ざした信頼される学校づくりに努めました。

(3) 教職員の資質の向上

○西部教育事務所実施の校内研修等充実支援事業を活用し、授業研究を通して教職員の指導力と専門性の向上に努めました。

○校内研修で一人一研究授業を公開し、小中学校の職員が互いに参観をし合うことで研究課題を共有するとともに、指導力の向上に努めました。

(4) 教科指導の充実

○基礎的、基本的な知識及び技能を確実に習得させ、体験的学習の推進による主体性や創造性を育み、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の諸能力の育成を図りました。

○妙義青少年自然の家（小5、小6）、尾瀬学校（中1）を実施しました。

(5) 道徳教育の充実

○道徳の時間を「要」として、学校教育全体を通して道徳教育の充実に努め、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を促し、道徳的実践力を育成しました。

(6) 生徒指導と進路指導の充実

○生徒指導、進路指導に関する研修を計画的に実施し、教職員の共通理解を図り、指導体制の充実に努めました。

○児童生徒個々の実態や人間関係を適切にとらえ、教職員間の情報共有や、組織的、計画的な指導に努めました。

○中学3年生全員が、希望の高校に進学することができました。

(7) 学校体育の充実と健康教育の推進

○心身ともに健康な児童生徒を育成するため、体力の向上を一層推進するとともに、健康教育や安全教育の充実を図りました。

○学校栄養職員による食育指導を実施しました。

(8) 国際化と情報化に対応した教育の推進

○外国語指導助手の活用を通して異文化の理解を深め、国際理解教育を推進するとともに、情報機器を積極的に活用した授業展開に努めるなど、情報教育を推進しました。

(9) 人権教育の推進

○「群馬県人権教育の基本方針」に基づいて、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育の推進に努めました。

(10) 学校施設・設備の整備と充実

○児童生徒の豊かな感受性を育むため、心の安らぎとぬくもりのある教育環境づくりに努め、小学校で校舎防水改修工事、中学校で玄関・階段天井塗装等改修工事を実施しました。

○学校給食センターの床改修工事（洗浄室・コンテナ室・事務室）を行いました。

(11) 安全管理の徹底

○学校や通学路における児童・生徒の安全を確保するため、通学路の点検、防災訓練、防犯訓練を実施し、危機管理対策を推進しました。

以上、平成26年度「学校教育の推進・充実」のための取組は、順調に実施できました。

課題と今後の対応

○引き続き「確かな学力」「豊かな心」及び「健やかな体」をバランスよく育む「生きる力」の育成に努めます。

○外国語指導助手、小規模中学校教科指導充実非常勤講師、複式学級解消非常勤講師を配置し、学習指導体制の充実に努めます。

○尾瀬学校、栗島浦村海の体験学習を継続実施します。

○地産地消をめざした学校給食を継続実施するとともに、食育指導の充実に努めます。

○小学校、中学校の相互の連携や教職員の交流を推進し、指導力の向上を図ります。

○学校教育環境の整備充実に努めます。

2 生涯学習の推進

「出会い・ふれ合い・結び合い」を生涯教育のモットーとして、恵まれた自然や人的資源、関連施設等を十分活用し、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に学習でき、共に学び合うことができる学習環境づくりに努めます。

学習の機会としては、地域の諸施設を利用して、定期講座や特別講座、家庭教育や環境教育及び人権教育に関わる講座や事業等を積極的に実施します。

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ① 生涯学習の機会の提供を積極的に行います。
- ② 各種団体・サークル活動の自主的活動を支援します。

(2) 学習情報の提供と指導者の確保

- ① 広報媒体を利用した学習情報の提供と啓発に努めます。
- ② 生涯学習に関する指導者的人材の活用及び育成に努めます。

(3) 学習の機会と活動支援の充実

- ① 社会の変化に対応した事業の計画の策定と実施に努めます。
 - ・定期講座、特別講座
 - ・家庭教育、環境教育、人権教育
- ② 公民館を利用した学習支援の充実を図ります。
- ③ 各種社会教育施設との連携を強めます。
- ④ 住民の自主的な社会教育活動を支援します。

進捗状況と評価

(1) 生涯学習推進体制の充実

- 中央公民館を利用して外国語指導助手による英会話教室を開催しました。
- 富岡市、下仁田町、甘楽町と連携した「かぶら文化講座」を開設しました。
- 女性懇話会をはじめとする各種団体の活動を支援しました。

(2) 学習情報の提供と指導者の確保

- 広報誌、なんもくふれあいテレビ等を通じて、情報の提供に努めました。

(3) 学習の機会と活動支援の充実

- 出張公民館事業として、世代間交流を目的とした七夕集会を実施しました。
- 村民の学習支援のため、図書の貸出、施設の貸出等の公民館活動を実施しました。

(4) 人権教育の推進

○関係機関との連携を図り、各種研修会に参加しました。

以上、平成26年度「生涯学習の推進」のための取組は概ね順調に実施できました。

課題と今後の対応

○各種団体の学習活動支援を継続します。

○村事業、他市町村等との連携を模索し、生涯学習事業のより有益な実施に努めます。

○村民の学習ニーズへの対応だけでなく、村民に有益な地域や社会の問題解決のための事業の選択実施に努めます。

○中央公民館の老朽化に伴い、改修工事（外階段塗装、2階ベランダ防水工事、1階給水配管工事）を行ないましたが、今後も使用の問題点や課題の検討を進めます。

3 青少年の健全育成

社会の変化に対応できる、生きる力を持った青少年を育てるため、家庭、地域、学校、関係機関と連携しながら青少年の健全育成に努めます。

(1) 学校外活動・自然体験活動・社会参加型活動の充実

① 「家庭の日」「少年の日」の啓発と活動の推進に努めます。

② 地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動の充実に努めます。

(2) 地域ぐるみ健全育成運動の推進

① 青少年育成推進員による活動及び三季運動の充実に努めます。

② 青少年の非行防止対策の推進に努めます。

③ 行政機関、関係団体と連携した環境净化活動の推進に努めます。

進捗状況と評価

(1) 学校外活動・自然体験活動・社会参加型活動の充実

○青少年育成推進員連絡協議会、子ども育成会共催による上毛かるた大会を実

施し、郷土に関する知識を深めました。

○子どもたちの健全育成を目的に子ども育成会の事業を支援しました。

(2) 地域ぐるみ健全育成運動の推進

○児童生徒の長期休業中の健全育成活動を推進するとともに、非行防止パトロールやあいさつ運動などの啓発活動を実施し、青少年の健全育成と非行防止対策に努めました。

以上、平成26年度「青少年の健全育成」のための取組は順調に実施できました。

課題と今後の対応

○子ども育成会の活動を支援し、心と体の健全育成を推進します。

○青少年を取り巻く状況を的確にとらえ、適切な指導助言、啓発活動に努め、青少年の健全育成を推進します。

4 文化の振興

各種文化団体の自主的な活動を援助し、生活に潤いと充実感をもたらす文化活動の一層の振興に努めます。

また、貴重な文化遺産を保護保存し後世に伝えるため、文化財の調査と適正な管理、保護に努めるとともに、伝統行事の保守・保存活動への支援や民俗資料等の収集に努めます。

(1) 芸術文化活動の振興

① 団体の育成と指導者の発掘及び育成に努めます。

② 芸術文化各種事業の充実に努めます。

③ 住民の自発的な活動推進及び活動の基盤づくりに努めます。

(2) 文化財の保護とその活用

① 文化財への理解と愛護の精神の高揚に努めます。

② 文化財の調査・保護及び保存・管理の充実に努めます。

(3) 文化施設の整備充実

① 歴史民俗資料の調査収集と保護管理の充実に努めます。

② 特別展・企画展を開催し、歴史や文化を多角的に学習できる機会の提供に努めます。

進捗状況と評価

(1) 芸術文化活動の振興

○総合文化祭（記念講演、展示、芸能発表等）を文化協会に委託し、3日間にわたり実施しました。

○文化協会等の活動を支援しました。

(2) 文化財の保護とその活用

○石造文化財の調査と保護活動を実施しました。

(3) 文化施設の整備充実

○民俗資料を保護収集し、民俗資料館の常設展示を継続しました。

以上、平成26年度「文化の振興」のための取組は概ね順調に実施できました。

課題と今後の対応

○文化協会等の活動の支援を継続します。

○文化財の調査を継続し、保護活動を推進します。

○民俗資料館の展示を整理工夫し、歴史、文化の学習機会の提供を推進します。

5 生涯スポーツの推進

すべての村民が生涯にわたって明るく豊かな人生が送れるよう、また大切な健康を維持増進するためにもスポーツに親しむ環境づくりを推進していきます。

そのために「村民一人一スポーツ」を目標に、個々の日常的な生活の中でのスポーツ活動を奨励し、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備に努めます。

また、南牧村体育協会及び村当局との連携を密にし、毎日の生活に楽しみを生み出すレクリエーション的スポーツの推進、各競技団体の自主的な活動の援助や指導者の養成に努めます。

(1) 生涯スポーツの振興

- ① スポーツ指導者の養成や資質向上、指導体制の充実に努めます。
- ② 体育協会・各種クラブの組織活動の支援と充実に努めます。
- ③ スポーツを通じた健康づくりや仲間づくりの推進に努めます。

(2) 体育施設の整備充実

- ① 体育施設の計画的な維持管理と整備の充実に努めます。
- ② 効率的な施設の利用に努めます。

進捗状況と評価

(1) 生涯スポーツの振興

- 体育協会を通じ、スポーツ推進委員を各種研修会へ派遣し、資質の向上を図りました。
- 体育協会と協力し、各種大会や教室を開催し、スポーツの普及とスポーツを通じた健康づくりを推進しました。
- 体育協会、少年野球チーム、還暦野球チーム、ゲートボール協会の活動を支援しました。
- 村の健康づくり事業との連携を図るとともに、他町村との事業情報を交換し、住民相互の参加や事業協力を推進しました。

(2) 体育施設の整備充実

- 総合運動場、山村広場等グランドの転圧作業やトレーニングセンターの修繕（玄関タイル、屋根さび止め工）を行ない、利便性の向上に努めました。
- 以上、平成26年度「生涯スポーツの推進」のための取組は順調に実施できました。

課題と今後の対応

- 今後も健康で明るい村づくりのため、スポーツ振興を推進します。
- 村事業や他市町村とも連携を図り、住民に有益な事業を推進します。
- 各種スポーツ団体の活動支援を継続します。